

# 健康安全教育全体計画

令和5年度

大野町立揖東中学校

## 【学校課題】

- ・生徒の約95%が情報端末機器を使用しており、その約65%が平日に毎日30分以上使用している。また、全員の生徒にタブレット端末が貸与されている。この現状を踏まえ不規則な生活に陥ることのないようネット利用の約束を意識し、自制することができる生徒を育てる。
- ・歯磨きや手洗い、排便やバランスのとれた食事等、よりよい保健衛生習慣や食習慣を身につけるとともに、心身の健康のための実践ができる生徒を育てる。
- ・自然災害、不審者の侵入、休み時間の事故等による被害に遭わないように、自ら命を守りきるとともに、安全への意識の高い生徒を育てる。
- ・保健体育科の授業や部活動等を通して、自ら進んで体力の向上を目指す生徒を育てる。

## 【学校の教育目標】

自立 友愛 気力

自分を見つめ 仲間と共に磨き 心身を鍛え  
主体的に活動 合い高め合う やり抜く

## 【健康教育の目標】

自ら進んで健康な心身を形成し、  
保持増進しようとする態度を育てる。

## 【町の方針と重点】

- 運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度の育成
- ◎児童生徒の健康と命を守りきるために、学校・家庭・地域社会・関係機関及び学校相互の連携や情報交換を密にし、実効性のある対策を健康被害や事件事故及び自然災害等による被害の未然防止に万全を期す。
  - 体力・運動能力、生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯・メディアコントロール等)や心身の健康状態、安全に対する意識・行動を的確に把握し、各学年・校種間の関連を図った指導を充実する。
  - 健康で安全に生き抜く力が育つよう、各教科等の特質及び相互の関連を踏まえつつ、それぞれの目標やねらいの実現を目指した指導方法や指導体制を工夫改善するとともに、運動の日常化や個に応じた指導の充実を図る。

## 【健康安全教育の重点】

- ◎健康で安全な生活を送るための知識や理解、実践的な習慣を身につけ、自己の健康管理および命を守りきる事ができる。
- 運動に親しむ意欲、態度を育て、体格・体力の向上を図る。
- 安全管理を徹底し、事故の未然防止や適切な対応ができる体制の整備に努める。
- 健康教育の推進にあたり、家庭及び地域社会、関係諸機関との連携を図る。
- 教育相談体制を充実し、問題の未然防止及び早期発見・早期対応に努める。

教育の側面	健康教育推進の観点	管理の側面
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な生活習慣の育成(生活リズムの改善)</li> <li>・ 教育相談による心の健康教育の推進</li> <li>・ 保健学習(教科)保健指導(学級活動)の充実</li> <li>・ 発達段階を踏まえた性教育、喫煙、飲酒、薬物乱用に関する指導</li> <li>・ 自己の歯を知り、正しいブラッシングと歯肉炎予防の指導の充実</li> <li>・ 学校生活における、徹底した感染防止対策指導の継続</li> </ul>	<h3>保 健</h3> <p>自分の心身の健康に関心を持ち、自主的に健康の保持増進ができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の心身の健康状況の把握(健康観察、保健室利用方法の指導・各種検診結果の伝達と治療の勧め)</li> <li>・ 感染防止対策に則した、生徒・教職員の健康管理の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 命を守る訓練の実施と安全な避難方法の徹底(地震火災、KYT、引渡し訓練、不審者対応)</li> <li>・ 生命の尊重、交通ルールなどの規律遵守の価値把握と実践力の育成</li> <li>・ 道徳の時間(特別の教科 道徳)、学級活動の時間の充実</li> <li>・ 校内安全指導の徹底</li> <li>・ 緊急時の対応(マニュアルの徹底・職員研修)</li> </ul>	<h3>安 全</h3> <p>自他の生命を尊重し、日常生活を安全に過ごす力を身に付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難経路、避難場所の確認(2回)</li> <li>・ 引き渡し訓練の実施(1回)</li> <li>・ 不審者侵入時における避難と対応(1回)</li> <li>・ 事故発生時の救急体制、危機管理体制の確立</li> <li>・ 安全点検(月1回)による危険箇所の改善</li> <li>・ 薬品の取り扱いと管理</li> <li>・ 通学路の安全点検と校区内の危険箇所の改善</li> <li>・ 自転車の安全点検</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養、安全、衛生、マナーに関する給食指導の推進</li> <li>・ 給食委員による食に対する意識向上の取組(バランスのとれた食事、残菜「0」、残す時のルールの確認)</li> <li>・ 健康を考えた食事や計画的な献立作りの指導の推進(家庭科)</li> <li>・ 朝食摂取の指導</li> <li>・ 栄養教諭による指導</li> </ul>	<h3>食</h3> <p>家庭と連携し、食の大切さがわかり、望ましい食生活を身に付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食物アレルギーを有する生徒の実態把握</li> <li>・ アナフィラキシーショック対応の研修</li> <li>・ 給食当番の3点着用の徹底と健康状態の把握</li> <li>・ 給食に関わる施設・器具の清掃管理</li> <li>・ 異物混入等の検査の実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健体育科の指導の充実</li> <li>・ 体育大会の取組(体育的行事)</li> <li>・ 部活動の充実</li> </ul>	<h3>運 動</h3> <p>自分の体力について知り、積極的・継続的に体力づくりに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の体力、運動能力の実態把握</li> <li>・ 体育大会の実施</li> <li>・ 健康観察の強化と事故防止</li> <li>・ 部活動への参加</li> <li>・ 体育器具の点検と整備</li> <li>・ 救急法(AED)使用の研修</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各教科での環境教育の推進</li> <li>・ 環境委員会の活動を生かした清掃活動の充実</li> <li>・ 机、椅子の適合と学習環境への配慮</li> </ul>	<h3>環 境 衛 生</h3> <p>健康で安全な生活を送ることができ、環境を維持改善ができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校薬剤師指導の下での環境衛生点検の実施(飲料水・照度・換気・机・椅子)</li> <li>・ 校内、校舎周りの定期及び日常の環境衛生検査の充実</li> <li>・ 空調管理</li> <li>・ トイレの衛生、衛生害虫の有無など</li> </ul>

## 学校保健安全委員会

- ・ 健康で安全な生活を送ることができるようにする。
- ・ 第1回「保健指導・健康診断結果・環境衛生検査」
- ・ 第2回「欠席状況・保健室入室状況・教育相談・食育」

## 校内保健安全指導部会等

- ・ 指導部会(健康指導)を中心に健康や安全に関する課題や対策について全職員の共通理解を図る。

## 地域の関係機関等との連携

- ・ 生徒に関わる日常的な情報交流
- ・ 小中連絡会での交流と連携
- ・ 郡三師会との連携
- ・ 学校給食センターとの連携
- ・ PTA母親委員会との連携

## 食育推進委員会

- ・ 給食後の栄養教諭の指導を通してバランスのとれた食事の大切さを学ぶ。
- ・ 夏休みの親子手作り料理の取組を通して、心身の成長を考える。

## 学校安全対策委員会

- ・ 命を守る訓練で、放送による指示の把握の仕方を学ぶとともに、職員の行動の在り方を研修する。

## 食物アレルギー対応委員会

- ・ アレルギーをもつ生徒の把握と対処方法について全職員で共通理解を図る。
- ・ エピペンの使用の仕方を研修し、使用機会や方法について共通理解を図る。